

# 四半期報告書

(第155期第3四半期)

**テイカ株式会社**

E 0 0 7 6 4

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2021年2月12日  
【四半期会計期間】 第155期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 TAYCA CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山崎博史  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号  
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 前田芳男  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
テイカ株式会社 東京支店  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)  
【事務連絡者氏名】 東京支店長 村田悦宏  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期連結 累計期間	第155期 第3四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	33,835	28,384	45,435
経常利益 (百万円)	4,385	1,985	5,798
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	2,955	1,314	3,830
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	4,044	3,582	3,056
純資産額 (百万円)	47,934	49,596	46,940
総資産額 (百万円)	64,500	69,755	63,554
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	125.93	56.74	163.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	70.6	73.3

回次	第154期 第3四半期連結 会計期間	第155期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.32	15.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限され景気が急速に悪化しましたが、その後、経済活動の再開を受け、一部の業種では持ち直しの動きが見られました。しかしながら、再び感染が拡大し二度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、成長を持続するため事業の再編成等に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、導電性高分子薬剤の販売が堅調に推移するなど、電子材料・化成品事業は厳しい経済環境下にあっても明るさが見えてきたものの、汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品などの機能性材料事業は回復に時間を要しており、売上高は283億8千4百万円（前年同期比16.1%減）となりました。営業利益は23億1百万円（前年同期比47.1%減）、経常利益は19億8千5百万円（前年同期比54.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億1千4百万円（前年同期比55.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

機能性材料事業の売上高は142億8千5百万円（前年同期比21.7%減）、セグメント利益は6億9千万円（前年同期比70.3%減）となり、電子材料・化成品事業の売上高は131億8千1百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は14億8千2百万円（前年同期比19.0%減）となり、その他の売上高は9億1千7百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は1億4千8百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、697億5千5百万円（前連結会計年度末比62億円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が20億4千5百万円、投資有価証券が34億1千4百万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、201億5千8百万円（前連結会計年度末比35億4千5百万円増加）となりました。これは主に、短期借入金が11億7千2百万円、長期借入金が28億7千2百万円、それぞれ増加したことによります。

純資産合計は、495億9千6百万円（前連結会計年度末比26億5千5百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が3億8千7百万円、その他有価証券評価差額金が23億9千1百万円、それぞれ増加したことによります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
提出会社	大阪工場 (大阪市)	電子材料・ 化成品事業	圧電単結晶材 料製造設備	1,500百万円	2020年7月	2021年7月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	25,714,414	25,714,414	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	25,714,414	—	9,855	—	2,467

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,538,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,121,500	231,215	—
単元未満株式	普通株式 54,614	—	—
発行済株式総数	25,714,414	—	—
総株主の議決権	—	231,215	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,538,300	—	2,538,300	9.87
計	—	2,538,300	—	2,538,300	9.87

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,538,400株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,792	12,837
受取手形及び売掛金	13,302	※ <sub>1</sub> 11,695
商品及び製品	6,913	7,177
仕掛品	982	1,110
原材料及び貯蔵品	3,728	3,427
その他	546	499
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	36,261	36,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,151	5,351
機械装置及び運搬具（純額）	※ <sub>2</sub> 5,646	5,424
その他（純額）	5,103	7,552
有形固定資産合計	15,901	18,328
無形固定資産		
のれん	1,858	1,627
その他	274	237
無形固定資産合計	2,133	1,864
投資その他の資産		
投資有価証券	8,435	11,850
その他	845	989
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	9,258	12,816
固定資産合計	27,293	33,009
資産合計	63,554	69,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,787	※1 3,535
短期借入金	1,359	2,532
未払法人税等	1,034	89
賞与引当金	405	197
その他	3,346	4,198
流動負債合計	10,934	10,552
固定負債		
長期借入金	1,652	4,524
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	3,236	3,216
その他	788	1,863
固定負債合計	5,679	9,606
負債合計	16,613	20,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	28,551	28,938
自己株式	△2,458	△2,459
株主資本合計	42,714	43,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,008	6,399
繰延ヘッジ損益	△85	△11
為替換算調整勘定	112	△100
退職給付に係る調整累計額	△151	△130
その他の包括利益累計額合計	3,885	6,158
非支配株主持分	340	335
純資産合計	46,940	49,596
負債純資産合計	63,554	69,755

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	33,835	28,384
売上原価	24,712	21,622
売上総利益	9,123	6,761
販売費及び一般管理費	4,773	4,460
営業利益	4,349	2,301
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	223	211
受取賠償金	—	119
その他	49	141
営業外収益合計	274	473
営業外費用		
支払利息	36	32
為替差損	57	8
たな卸資産廃棄損	79	16
操業休止関連費用	—	717
その他	66	14
営業外費用合計	239	789
経常利益	4,385	1,985
特別利益		
移転補償金	—	180
投資有価証券売却益	—	5
特別利益合計	—	185
特別損失		
固定資産除却損	147	242
出資金評価損	—	48
本社移転費用	—	12
ゴルフ会員権売却損	4	—
特別損失合計	151	302
税金等調整前四半期純利益	4,233	1,868
法人税、住民税及び事業税	1,171	447
法人税等調整額	89	86
法人税等合計	1,260	534
四半期純利益	2,972	1,334
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,955	1,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,972	1,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,095	2,391
繰延ヘッジ損益	△24	74
為替換算調整勘定	△17	△237
退職給付に係る調整額	17	20
その他の包括利益合計	1,071	2,248
四半期包括利益	4,044	3,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,018	3,587
非支配株主に係る四半期包括利益	26	△5

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	15百万円
支払手形	— "	7 "

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	71百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,882百万円	1,868百万円
のれんの償却額	171 "	168 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	16.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	423	18.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式332,600株の取得を行いました。この取得により自己株式が666百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	417	18.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	18,240	14,625	32,866	969	—	33,835
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	989	(989)	—
計	18,240	14,625	32,866	1,959	(989)	33,835
セグメント利益	2,324	1,829	4,153	202	(6)	4,349

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,285	13,181	27,467	917	—	28,384
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	1,055	(1,055)	—
計	14,285	13,181	27,467	1,972	(1,055)	28,384
セグメント利益	690	1,482	2,173	148	(19)	2,301

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等

(2) 電子材料・化成品事業……………圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	125.93円	56.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,955	1,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,955	1,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,472	23,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………417百万円
- (2) 1株当たりの金額……………18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

恒栄監査法人

大阪府 大阪市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 麻 瑳 央 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 白 江 伸 宏 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山崎博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員山崎博史は、当社の第155期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。